

「みんなでつくろう 市民トーク」開催結果（菅山地区）

1 日時等

- (1) 日 時 7月19日（火） 午後7時00分～午後8時55分
- (2) 会 場 菅山小学校体育館
- (3) 意見交換 市長による市政情報、地区が希望する説明、質問票・手上げ
- (4) 参加人数 71人

2 地区の希望する市政内容について説明（19:50-20:15）

(1) 菅山小学校、菅山保育園の統廃合について

片浜小学校の統廃合決定を見て、将来的には一中学校一小学校にするという話も聞きました。菅小は11年前より生徒数が144人と減少率0です。本年は145人（現在）と1人の増であります。

また、菅山保育園についても園舎の老朽化と言う事で萩間への統廃合の話も耳にしました。もし、このような計画があるのであれば、現在のお考えを具体的に聞かせてください。

【回答：杉本副市長】

小学校・保育園の問題ですが、公共施設の適正化ということが柱にあります。こうした中で小学校・保育園の再編問題というものが取り沙汰されてきているというのが現状です。保育園については保育園の保護者会、行例連絡会、各自自治会に整備計画案を配りました。

2001年の小泉純一郎内閣の時に聖域なき構造改革ということで、三位一体改革の中で補助金の見直しや交付税の見直しが行なわれました。この政策の推進により牧之原市でも民営化や指定管理者による運営を進めています。平成16年度まで公立保育園の運営費には国・県から補助金がありました。この補助金が三位一体改革でなくなり、地方交付税が交付されるようになりました。

地方交付税は景気に左右され、税収が多ければ減額になるなど不安定な財源です。ただ、用途が限定されない財源ですので、補助金から交付税に切り替えていくためにも民営化を進めているところでます。

菅山保育園の場合、年間の運営費が8,000万円程度です。民営化するとその運営費の2分の1が国からきます。さらに県から4分の1の運営費が補助されます。民営化するメリットがあります。

また、地方交付税の絡みもあり、運営費について算出することは難しいところですが、特に建て替えの時に民営化することによって大きく補助金が増えます。建て替えする場合には国から2分の1の補助金が出ます。市から4分の1、

あとは民間法人が負担するのが4分の1となりますが、市単独で公設公営した場合には一切補助金はないということになります。

民間運営になると保育料が上がったり、サービスが落ちるのではないかとこの心配があるかと思えます。現在、牧之原市ではいくつかの保育園について指定管理者による運営を公設民営で行っておりますが、保育のサービスの低下ということは一切ございませんし、延長保育については18時半あるいは19時までということで、サービスは逆に高くなっています。保育料も全て市が徴収し、管理者の民の保育園へ支給するという形になっていきますので、保護者の皆さんの負担が増えるということは一切ありません。

今後確実に財源を得ながら、さらに子育て環境を充実していく。たとえば第2子、第3子の保育料を減免するとか無償化するといったときに財源が必要となってきます。そうした時に民営化することによって国から補助金が出ます。それを財源として、更に子育て環境を良くするために使っていきたいと考えています。

なぜ萩間保育園と菅山保育園の合築問題の話が出るかということ、国から言われている保育園の基準があります。民営化した場合、例えば5歳児が15人だと国・市からの補助金は15人分のお金しかきませんが、保育士は1人つけなければならないので、スケールメリットが半減してしまいます。今後、建て替える時には合築してスケールメリットを出す方が、効率的な運用ができるのではとさまざまな検討をする中で案として出ています。

一方で、定員数によって80人を割ると一人あたりの単価が上がり、トータルとしての補助金額としては増してきますので、小さくてもやりくりできるようなこともあります。

現状を見ると菅山保育園は77人なので、今後、民営化の話をしていきますが、民間の学校法人や社会福祉法人が、このスケールで、補助金をもらって建て替え菅山保育園を単独でやることも、可能性はゼロではないと思えます。

こうした方針について、民間の法人等と協議をしている段階ではありません。今後、この再編計画を子ども子育て会議あるいは民間法人の皆さんと協議を進めていく中で、やれるのかやれないのかも含めて検討させていただきたいと思えます。当然、地域の皆さんのご意見も伺いながら検討していきます。

【回答：坪池教育長】

公共施設のあり方に関する自治基本条例推進会議からの答申の中で、将来的には牧之原市の小中学校については再編を進めることが必要だという答申をいただきました。この答申を受け、今すぐ進めるということではありません。

これから小中学校の再編等をどのように進めていく必要があるのか、検討を進めなければならないこととなります。

質問にもありましたが、片浜小学校は来年の4月には相良小学校と統合する

ことになっています。これは確かに学校の規模が小さくなって子どもの数が減ったということもあるわけですが、ただ規模が大きいとか小さいという話ではなく、複式学級という2つの学年で1つの学級を作っていたということがあります。それだけ人数が少なくなってしまったというわけですが、1つの学年が5人とか7人という状況です。

公共施設の問題は避けて通ることのできない大きな問題であり、今後、学校施設について検討・計画を策定してまいります。

学校施設の問題を考える上では、学校教育のあり方に関する検討を行う必要がありますので、議論を深めていきたいと考えております。

(2) 河川浚渫工事、老朽化橋りょう対策について

二級河川菅山川の浚渫工事も H26 年度に実施して頂き、土砂の堆積の多い上流域が未実施であります。県（土木）へも陳情に行っておりますが、予算が無いとの返答です。

また、菅山川に架かる3本の老朽化橋りょうも幅が大変狭く、交通に支障をきたしております。一番の危険性は、橋脚の土台部分が流水にさらわれております。毎年要望書を提出しておりますが着工の計画をお聞かせください。

【回答：石原 土木施設管理監】

中央道笹子トンネルの崩落事故を契機に、道路法が改正され、橋りょうをはじめ、道路構造物は5年に1度の近接目視点検が、義務付けられました。

菅ヶ谷川に架かる問題の橋りょうにおいては、点検結果次第では「通行不可」となることが考えられます。

今後、橋の統廃合について、菅ヶ谷川沿いの道路整備も含め、地域と検討が必要になるかと、考えております。河川の浚渫につきましては、引き続き県に対して要望を続けてまいります。

3 会場で出た意見・質問（20:15-20:55）

(1) 大規模災害時 緊急支援物資の支給方法について

大規模災害（南海トラフ巨大地震等）が発生した場合、静岡県は「広域受援計画」で国からの支援物資を受け入れる輸送拠点として、志太榛原地区では藤枝市の「大井川農協農産物出荷場」に決まりました。

拠点には災害発生から72時間以内に水・食料や毛布等が集まります（プッシュ方式）。これらの物資は市町ごとに仕分けされ、市町の拠点を経て避難所に届けられます。

藤枝市の輸送拠点に届いた支援物資は、県の担当で各市町に仕分けされるのか。仕分けされた支援物資は、県の担当で牧之原市の拠点に輸送されるのか。牧之原市の拠点はどこか。

【回答：鈴木防災監】

県内7か所の県広域物資拠点のうち、藤枝市の大井川農協農産物集出荷場から県トラック協会などの協力を得て、市の物資集積場所である静波体育館とB&G海洋センターに輸送される計画となっています。

【質問】

牧之原市の拠点から各避難所に仕分けが必要と思うが誰が行うのか。

【回答：鈴木防災監】

市の集積場所の仕分けは、職員が中心となりボランティアの力を借り行います。

【質問】

仕分けされた支援物資を誰が避難所に届けるのか。

【回答：鈴木防災監】

市内の物資集積場所から各避難所までの輸送は、市により行うとともに、各自主防災会やボランティアの力を借りることになります。

【質問】

避難所に届いた支援物資はどのようにして被災者に配給するのか、また避難所以外に避難している被災者にはどのようにして知らせるのか。

【回答：鈴木防災監】

避難所の運営は、基本的に避難された方々が行いますので、避難所での物資の仕分けについても、避難された方々を中心とした避難所運営本部が行うことになります。避難所以外の被災者への物資配布の広報については、同報無線や広報車、ラジオなどや各地区担当者から各区への情報伝達も考えております。

【質問】

これら一覧の緊急支援物資配給体制の訓練は実施されているのか。

【回答：鈴木防災監】

国や県は、従来の机上計画とシナリオ読み上げ訓練で良しとしていた体制を改め、実際に人員や資機材、車両を使用した実働訓練により、計画の実効性の確認及び向上を目指しております。大変な時間と労力と調整が必要になりますが、想定される被災対策の重要場面の一部を区切り、段階的に訓練していかねばならないと考えます。

(2) 少子高齢化に伴う人口減少問題の原因と対策について

牧之原市が誕生して10年が経過。この間、市全体の人口はおよそ5,000人が減少しています。(菅山地区も200人が減少)

問1 人口減少の主だった理由とはどのようなものが考えられますか。またその主だった対策とはなんでしょうか。

問2 転出入者に対する市役所窓口での要因蓄積と分析はどのような状況になっているのでしょうか。

【回答：野村政策協働部長】

問1 17年の国勢調査の牧之原市の人口は50,645人でした。27年度の速報値では45,547人と約5,100人減少しています。人口の増減は、生まれてくる人と亡くなる人の差による自然的増減と、転入出による社会的増減の2つがあります。

自然的な増減は、出生率や子どもを産む世代の人口が影響します。社会的増減は、企業活動における異動や、生活のしやすさや安全についての考え方で移動をするということが考えられます。特に働く世代というのは、子育て世代でもあるため、影響は大きいということです。そして津波による影響もあり、最近では社会的減が続いているという現状です。

対策については、子育てしやすい環境づくりというのはもちろん、住宅対策、雇用の場を作るといった直接的な施策も考えられますが、これといった特効薬がなく、どのまちも苦労しています。市の魅力を高め、地域を愛する人を育てるなど、総合的な施策が必要です。先ほど市長が説明した第2次総合計画で定めた重点プロジェクトをはじめとする施策を進めて、地域力を高めていくことが必要であると考えています。

問2 転入者についてのデータはありませんが、転出者については第2次総合計画を立てる上でアンケート調査を実施しました。

3ヶ月間の調査で延べ76人による任意協力ですが、主な転出理由としては「仕事による転出」、「結婚による転出」が合わせて6割ほどでした。

地震や津波が心配という方も2割ほどいました。ただその人たちに聞きましたが、「行政が何らかの取り組みをしていれば思いとどまっていたか」という問いに対しては、6割以上の方が「そういうことではない」という回答しています。もし何らかの施策があれば転出を思いとどまったかもしれないという人は5%以下でした。

ただし、このアンケートは母数となる件数が少ないので、参考程度の信頼度です。それ以外に市では県外に住んでいる大学生にもアンケートを行い、その結果等を施策に生かしています。今後とも、こういったデータに注視して人口対策に臨んでいきたいと思っております。

(2) 原発について

最近の新聞で知ったことですが、原発について中部電力が牧之原市民との対話の場を設け、理由や想いをきちんと聞きあって可視化することとありましたが、この「対話の場」の次に来るものは何だとお考えですか。

【回答：西原市長】

本日の議会全員協議会において、詳細について市当局から説明しました。新聞等にも載ると思いますが、今回の事業は中部電力から提案したということではありません。

今テレビCMや新聞の一面広告で「私たちは浜岡原子力発電所で働いています」等、安心のイメージを莫大な金をかけて中電がやっています。各戸も全部まわって色々説明をしています。「これだけ浜岡原発の安全対策が整ってきました」と説明しています。私の所にも中電の所長さん達が月に1回くらい来ます。

あれだけ無駄なお金をかけて、そんなにアンケートの数字も変わっていないわけだから、無駄なことをやるよりも「住民の皆さんが何を心配していて何を考えているのか、きちんと話を聞いて御覧なさい」というような話をしました。

中部電力としても、ただやみくもに宣伝を打って住民の皆さんがみんな原発再稼働してもいいと思ってくれていると思っていないし、そういう対話の場はぜひ持ちたいという話になりました。

決して「中電が説明する場」に市民が入るということではなくて、原発の何に不安を感じているか、どういった問題を一番の課題として考えているのかということをお互いに聞きあうというような場にしたいということで、この対話の場を設けました。

ここで再稼働の賛成・反対まで結論を出すかどうかというのは決めてありません。全4回会合を同じ人に出てもらってやりますが、1～3回目をやって4回目の場をどういう形に持っていくか、場合によってはその場で最後は「再稼働は駄目だよ」とか「再稼働賛成だよ」ということになるかもしれませんが、基本的にはおそらく中部電力は工事が完成して体制が整備すれば、再稼働したいという申し出を4市にしてくると思います。

今までは4市の市長とそれぞれの議会が「いいよ」と言えば色んなことができました。でも今度も同じように市長と議会の判断だけでいいのか。住民の皆さんがどういうことを想い、どういうふうに再稼働ってということに関わっていくのか、という本音の部分も対話の場で語っていただきたいと考えています。

どういう話になっていくというのはわかりませんが、全国でこういう形で行うのは多分初めてです。対話といっても40名のPAZ範囲内の住民代表の皆さんに入ってもらいますので、その40人の意見のやりとりだけで決まるはずがないと思っています。

真剣に40人の方が問題を出し合って話すという風潮が、多くの市民の皆さん

もあるいは議会の皆さんも私たちも、原発というものは自分達から遠いところで、市長と議会が決める、あるいは国が決める、中電さんが決めるというようなことではなくて、万が一の時に一番被害を被るのは近くに住む私たちですから、私たちがこれにどう関わるのかというのは非常に重要なことだと思います。だからこれは試しであります、大学の先生にも入っていただいて対話の場をきっちり作っていきたいと考えていますので、ぜひ注目をしていただきたい。

対話の場の次に何をやるのかということは決まっていますが、このような趣旨で進めていくということでご理解いただきたいと思います。

【関連質問】

牧之原市役所、議会とも原発の安全性が担保しない限り浜岡原発は永久に停止すべきとの方針に変更はないでしょうか。

【回答：西原市長】

全く変更はありません。私はもう浜岡原発は永久停止、動かしてはいけな
いと思います。震源域が直下にあり、東京と大阪の真ん中に位置し、人口が90万人近くいる。避難計画を作れと言われ、一生懸命作ろうとしていますが、稼働中に事故があれば、うまく逃げられるようなケースはないと思います。

熊本の地震の時のように橋が壊れ、道路が寸断されて、それでみんな車で逃げまじょうといっても、逃げられるはずがありません。そういうことを考えると、ここの原発は稼働させるべきではないという想いは全く変わっていませんし、より強まっていると思います。議会の皆さんも、今のところは永久停止という決議を変えることはないと思います。

しかし、色々な考え方の方がいます。再稼働しても良いではないかという人がもっと声を上げることも必要だろうし、でも心配な人は絶対ダメだよっていうことをもっと声を上げていただく、そういったことが今後の中で重要になってくると思っています。変更ありません。

【関連質問】

自然災害立地都市（地震、津波、原発、少し遠いですが噴火）として安全協定を結ぶ4市を中心に30km圏内の市町とも連携した再稼働を考える会の立ち上げが必要だと考えます。

使用済み核燃料の中間貯蔵施設、場所、最終処分地の確保、運転差し止め仮処分にみられる司法リスクの高まり、運転40年の老朽化原発の更なる20年延長、住民避難計画の検証体制問題等々、一都市では手に負えないテーマであると思います。

【回答：西原市長】

ご指摘のとおり課題が全て原発にはのしかかっています。にも関わらず国も県も結論を出そうとしない。国は一方的に再稼働ということで動いています。規制委員会が安全といった原発は地元の同意を得た上で再稼働させるというのが、今の政府の方針です。

しかし、規制委員会の委員長は安全だとは言っていません。規制基準に適応した原発だと言っています。ただ政府は規制基準に適合したら安全だという言い方をしています。規制委員会に安全ですかと聞くと、絶対安全ではない、万が一のことがあるかもしれない。なので避難計画を法律で作れと言われていません。

いざという時に私たちは山梨県や長野県に逃げなければいけない。その計画を机上では作れます。でも計画上では、例えば原発の煙が流れていく方向に、私たちは逃げると決まっています。計画の詳細を考えていくと到底できるものではない。でもそこで直接被害を受けて、逃げて再び戻ることがない土地に住んでいるのが私たちなんです。ご指摘のとおりとても一都市では手に負えませんが、本当に被害を受ける可能性がある我々だからこそ、様々な手段を考えていく必要があります。

しかも原発を永久停止にしたとしても安全ではなくて、大量の使用済み燃料は永久にここに残ります。今はプールの中ですが、もし何かあったらまさに死の灰ですから大変なことになる。少なくとも今、燃料プールにある使用済み燃料を乾式貯蔵という方法にして欲しいというようなことも含めて、我々が言っていないと国や中電は動いてくれないので、しっかりと声を上げていくことが大事だと思います。

今回の「対話の場」では、そういった不安や不満の声を出す場に、中部電力さんも入りますから、そこで話を聞いてもらって、喧嘩ではなくて互いに不安を解消できるかという議論・討論をやりたいと思っています。

最終的に原発を止めたと言うのは私たちではありません。中部電力さんが止めたって言わなければ止めません。だから中部電力さんに「しょうがない、止めざるを得ないな」という気持ちになってもらうことも、重要なこと。

中電さんも全国の電気事業連合会の会長ですから、こういうことをやることは勇気が必要だったと思いますが、こういった場で住民の皆さんときちんと向き合おうと言っていますので、なるべく議論・対話を上手にやっていきたいなと考えています。

【関連質問】

ヨウ素剤の配布方法や服用については、どうなっているか。

【回答：鈴木防災監】

放射線のヨウ素が甲状腺に集まると障がいを起こし、甲状腺癌になる。それを防ぐために放射能が来る前にヨウ素剤を飲む。一回飲むと24時間大丈夫です。ただヨウ素剤そのものは劇薬ですので、10万人に一人くらいはアナフィラキシーショックといって、非常に重いアレルギー反応を起こすこともあるので、問診と説明、医師の診断を受けてから配布します。

こういった説明会が9月の御前崎市から始まり、まずPAZ地域、地頭方・相良地区の方に配るということで、牧之原市は10,11月に説明会および配布をするという状況です。それ以外の地区の人はまだ未定で、市としては、県に対し配布するよう言っています。「何で分けないんだ」と市長も言っていますが、県は「国が決めてることだから、ひとまずPAZに配って、UPZは今後考えます」というようなことを今言っています。

まずは今年配って状況を見てから、UPZの配布がどのようになるかということになると思いますので、また関心を持ってお待ちいただければと思います。